

宮城県精神保健審議会

日時 2026年6月16日(火) AM 6:30 ~ 8:30

(審議類) 白石晴風(会長) 我妻 隆夫
カロン球団(審議者) 自助グループ 私の意見書

このように、また審議会の場上で発言の機会を与えられたことに、感謝申し上げます。

確かに、私は審議委員として、この3期目でございますかと思っております。

まず、今私の思っていることを率直に話させていただきます。

この精神保健審議会には精神保健に特化した分野での話し合いの場ではあります。しかし、私はこの貴重な時間と場所をもち、有意義なものとする必要があると思っております。

それというのでも、何度も審議会が開催されても現実的に、精神保健の底上げがなかなかならぬ。あるいは、存続に等しいものであろうかと思っております。以前この審議会でも高階先生がおっしゃっておられたように、人、物、金をいかに担保するにまわす。この審議会の場で発信してゆかなくては審議会の本当の意味での存在意義は果たすことができないのではないか。

審議会でも委員の方々に自由に意見を申し出さうとして、その意見を集約し、宮城県の精神保健を良くしていくことに、審議会は存在意義があると思っております。そのために、このように集まっているのだと思っております。 2面へつづきます

何のためにこの審議会はあるのか

実質的には、障害がある方が多いか、地域
共に、幸せに生きてゆけるような、社会の構築
にありと想います。それから地域包括ケア計画のことも
大切な理念だと思えます。
人はたまたま自ら、この中で、障害者になるのでは
ないと思えます。

遺伝的な要因、器質的な物、環境や、その
人の家族関係、社会的状況によって、罹患する
痛だと思えます。

ところで、今回の審議会の議題は、果敢取病院の
建て替えに求められていることとあります。

私は、新岡として名取医療センターの現地を継
承することを主張します。

土地の確保や造成問題、財政の問題、
問題は多岐にわたる子にもある程度理解
し対応が、現名取医療センターが老朽化して
使用不可能というところ、では早く立ち
上げて、現医療センターの近隣に身体合角差
の方を申請し対応できる設備、マンパワー
として、専門的な医師と検査技師などを
配備して、緊急搬送された方々のために
すぐに対応できるような体制をつくる
ゆえに、これは必要だと思えます。

近年、小、中、高生自死が多くなって、
このような社会状況の中、誰か心の病
にかかるとかわからないと思えます。

果敢取医療センターは宮城県唯一の24時間体制
で診療できる病院です。

エリア的にいっても宮城県等の北から南まで広い
範囲での方々を受け入れる体制は有りません。3
その点からだけでも。

名取医療センターは早急に立ち替え。さらに
身体各併走の方々のためにICUや設備投資
検査技師などとも配備し。いつでも対応を
できるような病院としての機能をつけて欲しい
と思っております。

私が名取医療センターを現地に立ち替えを主張
するのは現名取医療センターの近隣には入院
が速院にきつた方々のための受け皿としての
グループホームや作善所(授産施設)近くで買物
ができるという利便性があります。

精神の病の方々が電車やバスを使って通院
しやすいというアクセスの良さもあります。

現医療センターを移転するというのが案外あり私が
私としては現地に立ち替えがベストだと思っております。

それ以外にも抱括ケアシステムの整備事業の推進
に力がかかるものでもあります。

いすべにほしても、老朽化した病院を立ち替え
精神、身体各ト、診察できる体制と設備

上の部分
V
集約も
ほし
思
も共に兼ねてきた病院も早急につくらなければ
ならないと思っております。今日の審議会ではまだその意見の

ある意味で心の病にしても身体の病にしても
一刻を容れずの病です。人の命はお金では
かえりません。よく心と人間の命は
地球より重い。ということはおありです。

かけかえりない命。心と人間の命の重さから審議に
入るわけですが、いつか心と人間の命の重さから審議に
入るわけですが、いつか心と人間の命の重さから審議に
入るわけですが、いつか心と人間の命の重さから審議に

ひとごとではないと思っております。

何事も、自分の身において、考えないと本当のとはわからないと思っております。

(他人)がこの痛みを自分の痛みとして感じるところから初めて本当の意味の打開策が見つかるのだと思っております。

冰からの精神保健審議会ではこのことを大切に、意見の交換とすり合わせを具体的に何とどうするかという点と、議論を深めるの集大成として意見の集約をほしと思っております。今日の審議会では現名取(厚労省)もこの場(現地)で、持てる意見の集約を話つた私の意見として、氷かからこの場をお借りして、

我信のウケでゆきたいと思っております。皆様からのきたんのない御意見を、併くお聞き申し上げます。私の意見に反対や御質問のある方は、反対理由も私に御説明願います。

これからの何卒御指導賜りますようお願い致します。審議会の冒頭からの発言、誠に支那なとは思っており、現名取(厚労省)もこの場をお借りしております。以上で、私の発言を終ります。

御清聴ありがとうございました。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

この格えるという、ことに審議会
の意見集約と認めて
いただきたいと思っております。